

# 社会福祉法人 川上福社会

## 行動計画 第3回目（次世代支援対策）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間 平成29年10月1日から平成32年3月31日までの2年6ヶ月間

2、内容 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備  
(育児をしていない労働者も含めて、対象とする取り組みです)

(目標1) 所定外労働を削減するため“ノー残業デー”の遂行・実施する

<対策>

平成29年10月1日～ 各事業所での現状把握や統一的な取り組みを行う為の会議を行う

平成30年4月1日～ 園内の会議やポスター、勤務表等を使用した“ノー残業デー”啓発の実施

平成30年9月30日～ 所定労働に関する職員への調査の実施  
調査の集計、集計結果の周知・4回目に向けて目標策定の検討

(目標2) 年次有給休暇の平均取得率を80%以上とする

<対策>

平成29年10月1日～ 各事業所での現状把握や統一的な取り組みを行う為の会議を行う

平成30年4月1日～ 園内の会議やポスターを使用した啓発の実施

平成30年9月30日～ 所定労働に関する職員への調査の実施  
調査の集計、集計結果の周知・4回目に向けて目標策定の検討

揭示日：平成29年10月1日